2026年11月24日

各 位

会 社 名　　株式会社オリエンタルランド
代 表 者 名　　代表取締役社長　高橋　涉
（コード：4661、東証プライム市場）

自己株式の取得および自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178 条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年11月24日開催の取締役会において、会社法第 165 条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得することおよび同法第178 条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得および消却を行う理由

当社は「2035長期経営戦略」にて、キャッシュを成長投資に優先的に配分しつつ、株主還元の強化や、機動的な自己株式の取得など、企業価値向上に向けた対応を行うことを財務方針として掲げている。

今般、当社株主である京成電鉄株式会社より、同社が保有する当社株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けた。当該売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し、既存の株主への影響を軽減するため、自己株式の取得および自己株式の消却を実施する。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　　普通株式
（２）取得し得る株式の総数　19,047,600株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.16%）
（３）株式の取得価額の総額　600億円（上限）
（４）取得期間　　2026年11月25日
（５）取得方法　　東京証券取引所における市場買付け（立会外買付を含む）

３．消却に係る事項の内容

（１）消却する株式の種類　　普通株式
（２）消却する株式の総数　　上記２.により取得した自己株式の全数
（３）消却予定日　　2026年12月15日

（ご参考）

2026年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	1,643,612,398株
自己株式数	156,838,402株

以 上